

我が国初！

バーチャルAIS航路標識の運用開始について

第五管区海上保安本部では、船舶交通の安全確保を図るための新たな取組みとして、船舶自動識別装置（AIS）を活用し、航海用レーダー画面上にシンボルマークを仮想表示させる、「バーチャルAIS航路標識」の正式運用を11月1日（日）から開始します。

1 バーチャルAIS航路標識と導入のメリット

AISは、針路、速力などの船舶の動静に関する情報だけでなく、航行船舶の指標となるシンボルマークを表示させる機能を有しています。

バーチャルAIS航路標識は、このAISの機能を用いて、水深が非常に深いなど航路標識の設置が困難な海域において、実際には存在しない航路標識を航海用レーダーの画面上に表示させ、船舶交通の安全を図るものです。

2 運用開始日時等

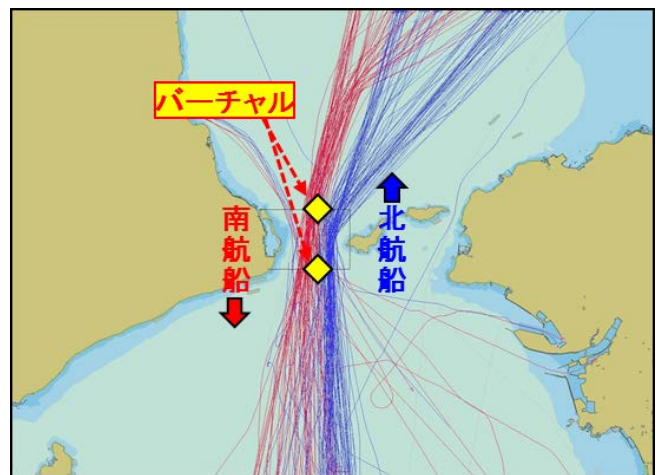
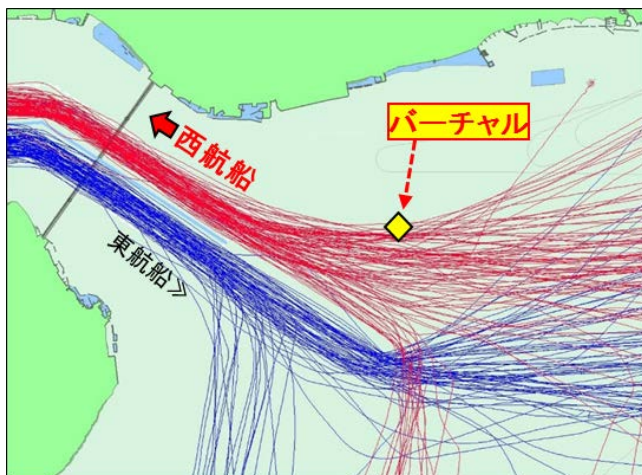
(1) 運用開始日時

平成27年11月1日（日）

(2) 表示場所（下図の3箇所）

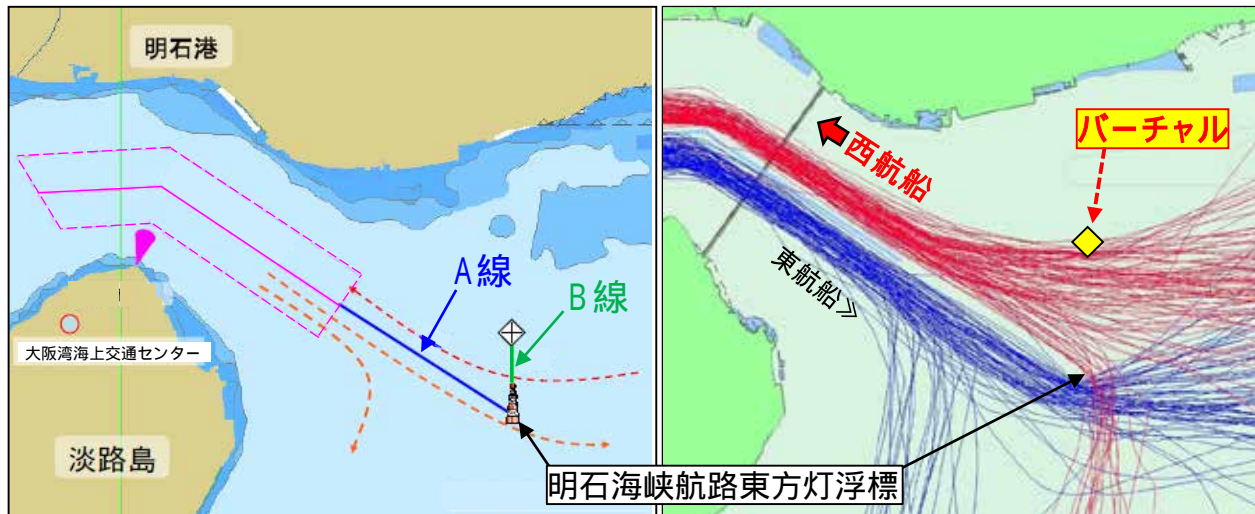
明石海峡航路東口（兵庫県神戸市沖合）

友ヶ島水道（由良瀬戸）北方及び南方（和歌山県和歌山市沖合）



バーチャルAIS航路標識の運用開始について

・明石海峡航路東側出入口付近 (試験運用 平成24年4月～)



海上交通安全法に基づく航法(抜粋)

明石海峡航路を西航する船舶は、B線を横切った後、A線の北側を通航する

我が国初

・由良瀬戸(友ヶ島水道)付近 (試験運用 平成25年3月～)



バーチャルAIS航路標識(3基)を、平成27年11月1日から運用開始

友ヶ島水道を南航する船舶はD線の西側を通航する

AIS (船舶自動識別装置: Automatic Identification System)

レーダー画面上に、航空管制のように自船の周辺を航行する船の船名、速力、針路などが表示されます



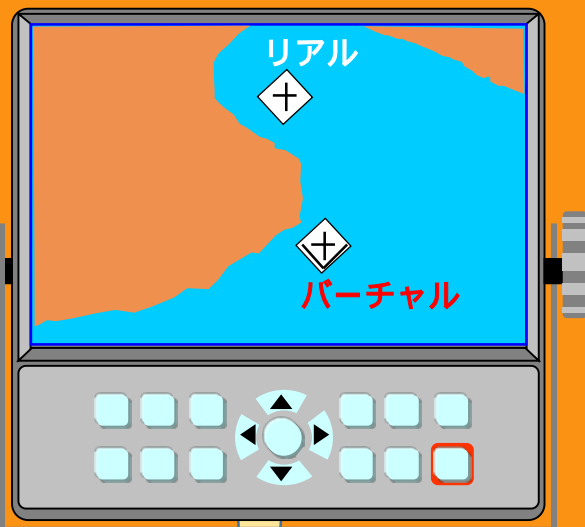
海岸局

AIS陸上局: 灯台等の航路標識施設に併設
運用所: 海上交通センター
管区海上保安本部等



AIS 航路標識のイメージ

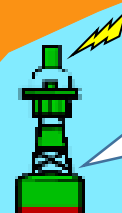
AISによって送信され、航海用レーダー画面上に表示されるデジタル航路標識



船上のAIS表示画面

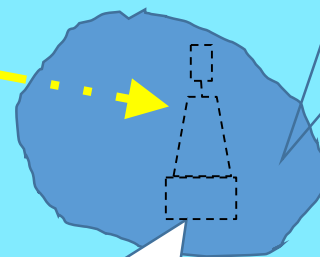


海上交通センター



リアル (Real)
・航路標識：実在
・送信場所：同一

水深が深く航路標識の設置が困難な海域



バーチャル (Virtual)
・航路標識：仮想
・送信場所：他の場所

